

活用しましょう!!

## 「働き方・休み方 改善コンサルタント」

福島労働局では、労働時間や休日に関する改善、年次有給休暇の取得促進など、労働時間の設定改善に取り組む企業の皆様を支援する取組として、雇用環境・均等室に「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置して、企業の実情に応じた労務管理の改善等について電話や個別訪問によりコンサルティングやアドバイスを**無料**で行っています。

例えば・・・

- ◆ 管理職の意識を変えるため、新しい働き方・休み方の考え方についての研修会をやりたい
- ◆ 「ブラック企業」と思われないように時間外労働を削減したい
- ◆ 変形労働時間やフレックスタイムなど新しい労働時間制度を導入したい
- ◆ 年次有給休暇の計画的付与制度とは？
- ◆ 連続休暇など、効果的な休日設定を検討したい
- ◆ ワーク・ライフ・バランスとは何ですか？ ……等々

※ 上記以外の相談でも、お気軽にお問合せください

その他

- ◆ 労務管理に関する説明会や研修会・ワークショップの講師派遣や開催も行っています

- ・ コンサルタントは専門的な知識、豊富な経験を有する**社会保険労務士**などから**選任**されておりますので、**事業所の実情に即したアドバイスが可能**です。
- ・ 電話相談を行っておりますので、下記の電話番号宛てお気軽にご相談ください。さらに、お申込みいただければ、コンサルタントが個別に事業所を訪問し、労務管理や労働時間について、**無料でアドバイスや資料提供を行います**。
- ・ コンサルタントの個別訪問を契機として、**労働基準監督署が立入調査や是正指導を行うことはありません**。どうぞお気軽にご利用ください。

(秘密は厳守いたします)

### 【相談窓口・申込先】

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階

厚生労働省 福島労働局 雇用環境・均等室

電話：024-536-4609 (コンサルタントの利用とお申し付けください)

FAX：024-536-4658